

## はじめに

ここ 10 年、国立大学附属病院（以下、国立大学病院）を取り巻く環境は大きく変化してきた。2004 年に国立大学が法人化して以降、実状にあった病院経営や医療従事者の増員など現場の裁量が増えた一方で、大学運営交付金の減額で収益の確保が求められるようになった。各病院の努力により診療機能はさらに高まり、手術件数増加や在院日数短縮などで繁忙度を増した現場では、医師をはじめとする各専門職が疲弊し、研究分野での国際競争力の減退も指摘されるようになった。2006 年に 7 対 1 入院基本料が設置されると全国的な看護師不足の中で看護職を確保する必要性に迫られた。

そして、これからの 10 年、医療環境はさらに大きく変化することが予測される。2025 年には高齢者人口が約 3500 万人に達し、人口の約 3 分の 1 を占めると見込まれる中、「社会保障・税一体改革大綱（2012 年 2 月 17 日閣議決定）」「社会保障制度改革国民会議報告書（2013 年 8 月 6 日）」では、医療・介護分野において病院・病床の機能分化と連携を推進し、急性期医療を中心に人的・物的資源を集中投入し、入院期間を減らして早期の家庭復帰・社会復帰を実現するとともに、受け皿となる地域の病床や在宅医療・在宅介護を充実させていく方向性が示されている。「病院完結型」医療から「地域完結型」医療へ転換する中で、国立大学病院は地域の中核病院として関連施設等と連携を深め、かつ、高度急性期医療を担う医療機関として地域医療に貢献することを期待されている。

また一方で、「新成長戦略（2010 年 6 月 18 日閣議決定）」により、「日本発の革新的な医薬品、医療・介護技術の研究開発を推進」すること、「新薬、再生医療等の先端医療技術を促進」する方針も示されている。国立大学病院はグローバル化し激化する国際競争の中で研究推進体制を整え、新しい診断や治療法、ケア方法を開発して、世界に発信していくことが求められる。

そして、国立大学病院は、高等教育機関として社会の要請に応えるために、高い知識や技術に加えて人間性や倫理性を備え、人々の健康や生活の質に資する医療専門職の育成、多様な文化に対応でき国際的に活躍できる医療専門職の育成も担っていかねばならない。

このように社会情勢が大きく変化する中、平成 24 年 3 月に国立大学附属病院長会議から「国立大学附属病院の今後のあるべき姿を求めて～その課題と展望～」が発表された。国立大学病院の使命が「教育」「診療」「研究」「地域貢献・社会貢献」「国際化」の 5 本柱として掲げられ、それらを支える「運営」を含めた 6 つの柱に沿って、法人化以降の現状と課題、将来像（提言）が示され、近年の社会情勢や医療構造の変化を考慮した、今後の国立大学病院の方向性がより明確になった。

その中で私たちは、国立大学病院の看護部が、看護の立場から果たすべき役割を見失わずに社会に貢献していくために、まず10年後20年後を見据えて全体で目指す姿を明確にすることが必要であると考えた。そして、その姿に向かって進むことが、国立大学病院や日本の看護の発展に寄与することにつながると考え、本看護部長会議も看護そして看護部の立場から「国立大学附属病院の今後のあるべき姿を求めて～その課題と展望～（看護部編）」（以下、「あるべき姿」）を検討することとした。

私たちはこの「あるべき姿」を、国立大学附属病院長会議が提示している6つの柱に沿って検討する中で、「診療」において看護職が担うべき役割は「看護実践」であり、他の検討分野においても、対象に提供される「看護実践」をよりよくすることが目標であることを再確認し、本提言における6本柱の順番を「看護実践」「教育」「研究」「地域貢献・社会貢献」「国際化」「運営」とした。これら6つの分野は、それぞれが密接に関連しており、連動しながら発展していくものと考えている。そして、本提言は将来像を考えて作成したものではあるが、今後の医療情勢や社会情勢によって、実現化に向けた行動計画を柔軟に見直し、対応していくものである。

この「あるべき姿」が、国立大学病院の看護部の取り組みについて、看護職をはじめ他の医療職、さらに広く国民から理解や信頼が得られる契機となることを願っている。そして関係の方々とともに、建設的に行動計画を立案し実行することによって、看護の対象となる方々や看護職・医療職への直接の還元にとどまらず、広く社会への貢献となることを願うものである。

平成26年12月

国立大学病院看護部長会議